

米軍普天間飛行場所属の垂直離着陸輸送機MV22 オスプレイの墜落事故に関する意見書

米軍普天間飛行場所属の垂直離着陸輸送機MV22 オスプレイがオーストラリア東部クイーンズランド州・ロックハンプトン沖合で訓練中に現地時間 5 日午後 4 時ごろ墜落し、乗組員 3 人が死亡する重大事故が発生した。

米軍普天間飛行場所属のMV22 オスプレイは昨年 12 月に名護市安部の沿岸に墜落したばかりで、その後も胴体着陸や緊急着陸が発生していた。

MV22 オスプレイは不安定な機体構造のため、開発段階から重大事故が相次ぎ、これまで乗組員 40 人以上も死亡するなど、米国でも専門家から安全性への懸念、欠陥が強く指摘されている。

米軍普天間飛行場所属のMV22 オスプレイは、那覇市をはじめ県内各地や全国の上空を飛び交い、一歩間違えれば市民・県民・国民を巻き込む大惨事につながりかねないだけに、墜落事故への衝撃は大きく、不安と恐怖は計り知れないものがある。

然るに、何ら有効な再発防止策も講じられないまま、米軍普天間飛行場所属のMV22 オスプレイの飛行を強行したのは、市民・県民・国民の生命と安全よりも米軍の論理を最優先するもので、断じて容認することはできない。

よって本市議会は、米軍普天間飛行場所属の垂直離着陸輸送機MV22 オスプレイの重大な墜落事故と飛行再開に強い怒りをこめて抗議し、那覇市民と県民・国民の生命と財産を守る立場から関係機関へ下記事項を強く要求する。

記

- 1 米軍普天間飛行場所属のMV22 オスプレイの飛行を一切中止し、直ちに配備を撤回すること
- 2 米軍普天間飛行場を閉鎖、撤去し、県内移設を断念すること
- 3 在沖米海兵隊の撤退をめざし、米軍基地の実効ある整理縮小を促進すること
- 4 民間地上空での米軍航空機の飛行と訓練の中止など、抜本的再発防止策を講ずること
- 5 事故原因の徹底究明、関連情報の公開を速やかに実施すること
- 6 米軍優遇の日米地位協定を抜本的に改定すること

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 29 年（2017 年）8 月 15 日

那 覇 市 議 会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、
沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長